

新潟くらしの安全かわら版

きーつけなせや

号 外

発行:新潟県県民生活課
〒950-8570
新潟市中央区新光町4-1
電話:025-280-5249
FAX:025-283-5879
【新潟県くらしの安全情報サイト】
<http://www.pref.niigata.lg.jp/kenmin-seikatsu/consumer.html>

注意喚起

それ、特別給付金を装った

詐欺かもしれません！

「個人情報」「通帳、キャッシュカード」
「暗証番号」の詐取にご注意ください！

特別定額給付金に関して

- 市区町村や総務省などが現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 市区町村や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。
- 具体的な給付の方法等は検討中です。
現時点で、市区町村や総務省などが、住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を電話や郵便、メールでお問合せすることは、絶対にありません。

もしかして？ 不安になったらすぐ電話！



消費者ホットライン188（局番なしの3桁番号）

最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））

特別定額給付金に関連した相談事例

【事例 1】

「金融機関の口座番号を入力してください」

という不審なSMS

○役所をかたり「新型コロナウイルス緊急措置としてお年寄りのいる世帯に現金を入金する。」というSMSが届いた。記載されたURLをクリックすると口座番号を入力するよう指示された。

【事例 2】

「インターネットサービスを一定額以上利用した人に

現金を給付します」という不審なメール

○政府の関係機関のようなところから「インターネットサービスを一定額以上利用した人に、5千万円を上限に給付します」というメールが届いた。銀行口座を登録したら、給付を代行する手数料として現金が必要というメールが届いた。

アドバイス

- 「給付金を振込みます、口座番号を入力してください」「給付金の受取りに手数料が必要です」は詐欺です。
- 市区町村や行政機関が、世帯の構成、口座情報や暗証番号等の個人情報や電話や郵便、メール等で問い合わせることはありません。

不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、**最寄りの消費生活センターや警察に相談**しましょう。

※独立行政法人 国民生活センター、消費者庁、総務省

HPより

▶少しでも不安に思ったら



- 消費者ホットライン **188** (最寄りの消費生活センター等につながります)
- 警察相談専用電話 **#9110** (けいさつ相談室につながります)

新型コロナはもちろん、それに便乗した詐欺にきーつけなせや！